

令和 3 年 3 月 31 日

株式会社神垣組行動計画（第7期）

従業員が仕事と家庭を両立でき、従業員がもっと子育てに関われるようにするため、又従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日

2、内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

- ① 制度導入 : 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等により利用しやすい制度の導入する。

対策 : 令和3年（2021年）3月～社員へ導入の説明、周知開始
: 令和3年（2021年）4月～対象になる社員へ制度活用開始
子どもの病気や健康診断、予防接種等に協力出来る様に出勤の時間帯や、退社の時間帯を申請することで、変更を行うことができるようにする。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ① 制度導入 : 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施する。

対策 : 令和3年（2021年）3月～社員へ導入の説明、周知開始。計画有給5日を計画的に年間カレンダーに決め、スケジュールが立てやすい環境づくりを計画する。
: 令和3年（2021年）4月～社員へ制度活用開始
全社員が共有するカレンダーでスケジュール管理を行い、有給休暇を取得しやすい環境づくりを進める。

次世代育成支援対策に関する事項

- ① 制度導入 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進する。

対策 : 令和3年（2021年）3月～地域の学校に対する職業体験を実施する計画をたてる。
: 令和3年（2021年）4月～地域の学校へ就職体験機会の実施を行う事を連絡又は、学校からの依頼に応じて、体験学習を実施する。

介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

- ① 制度導入 : 家族の介護が必要な社員に対して勤務時間帯の変更や、休み取得を行えるようにし、家族の介護を支援する環境整備の推進する。

対策 : 令和3年（2021年）3月～社員へ導入の説明、周知、相談受付開始。
: 令和3年（2021年）4月～対象社員と介護に対応できる方法を検討し、対象者にあう介護短時間勤務制度、介護休暇等1日、半日単位休み取得、介護休業等のまとまった休みの取得を実施する。